

個人の市・県民税の納税通知書は6月11日(金)に発送予定

納付期限 普通徴収(納付書・口座振替)第1期…6月30日(水)

納付場所 納付書裏面に記載の金融機関・コンビニエンスストア
令和3年度分の市・県民税の証明書は6月1日から交付します。

◎市・県民税の税額決定

3月16日以降に所得税の確定申告書を税務署に提出した方は、市・県民税の算定が間に合わず、7月に税額変更または課税となる場合があります。これにより、国民健康保険税・介護保険料・各種手当などの当初算定についても間に合わず、市・県民税決定後に変更となる場合があります。申告内容が反映され、税額変更がある場合は変更通知書を発送します。

◎新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な方へ

事業などに係る収入に相当の減少があった納税者は、地方税の徴収猶予を受けられる場合があります。

☎ 納税通知書…課税課・内線401、証明書…課税課・内線457、徴収猶予…収税課・内線380

介護保険料納入通知書は6月15日(火)に発送予定

納付期限 普通徴収第1期…6月30日(水)

納付場所 納付書裏面に記載の金融機関・コンビニエンスストア・スマートフォン決済アプリ

※特別徴収(年金天引き)の方は介護保険料納入通知書でご確認ください。

☎ 高齢者支援課・内線313

児童手当受給者の方へ 現況届の提出は6月30日(水)まで

6月3日(木)に現況届を発送予定です。6月30日(水)(消印有効)までに提出がない場合は支払いを一時停止し、提出確認後に再開します。

※令和2年度現況届を未提出の方は令和2・3年度の現況届の提出が必要です。

対象 市内に住居登録している方で、国内に居住する「支給対象となる児童(中学校修了前<15歳に達する日以後最初の3月31日まで)の児童)」を養育する父または母で所得が高い方

支給月額 ◎3歳未満…1万5000円 ◎3歳～小学校修了前…第1子・第2子1万円、第3子以降1万5000円 ◎中学生…1万円 ◎所得制限限度額(所得金額622万円+扶養親族数×38万円)を超える方…5000円

※児童の数は高校3年生までの児童を年長者から第1子、第2子と数えます。

提出書類 児童手当等現況届

添付書類 同封の案内文書をご確認ください。

提出先・☎ 同封の返信用封筒で郵送・持参。〒270-1192市役所子ども支援課(住所省略可)・内線347※市民課・各行政サービスセンターは持参のみ受け付け可

特別児童扶養・障害児福祉・特別障害者の各手当受給者の方へ 手当額改定のお知らせ

例年4月分から各手当額が改定されますが、令和3年度は改定されず、令和2年度と同じ額になります(下表参照)。各手当とも、受給するには認定を受ける必要がありますのでご連絡ください(所得制限あり)。

◎特別児童扶養手当 身体・知的または精神に中～重度の障害を有する20歳未満の児童を養育する父または母、もしくは父母に代わって養育している方
障害の程度の日安 身体障害者手帳1級～3級程度、療育手帳A～Bの1程度

◎障害児福祉手当 身体・知的または精神に重度の障害があり、常時介護を必要とする20歳未満の方

障害の程度の日安 身体障害者手帳1級または2級の一部、療育手帳A

◎特別障害者手当 身体・知的または精神に著しく重度の障害があり、常時特別の介護を要する寝たきり状態などの20歳以上の方

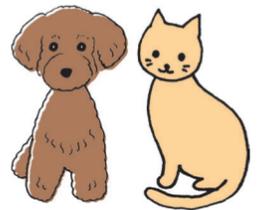
障害の程度の日安 身体障害者手帳1級または2級の一部(主に複数の重度障害がある方)、療育手帳Aの1

手当名	手当額(月額)	手当名	手当額(月額)
特別児童扶養手当1級	5万2500円	障害児福祉手当	1万4880円
特別児童扶養手当2級	3万4970円	特別障害者手当	2万7350円

☎ 障害福祉支援課・内線384

6月は「動物の正しい飼い方推進月間」

◎動物からの感染症を予防するため過剰なふれあいは控え、触った後は必ず手を洗いましょう。◎犬は首輪などに登録鑑札と狂犬病予防注射済票をつけることが義務付けられています。◎犬の放し飼いは禁止です。猫は屋内で飼いましょう。◎飼い犬が人をかんだ時は保健所への届け出と、狂犬病の疑いがないか獣医師の検診を受けさせることが必要です。◎飼っている動物の糞尿は飼い主が責任を持って処理しましょう。◎91日齢以上の犬猫を合わせて10頭以上飼う場合、保健所への届け出が必要です。◎災害時に飼っている全ての動物と同行避難できるよう準備しましょう。離れてしまった時のために迷子札やマイクロチップをつけましょう。◎適正に飼うことができない子犬・子猫を増やさないために、不妊去勢措置をしましょう。◎やむを得ない事情で飼えなくなった場合は新しい飼い主を探してください。◎虐待したり捨てたりすると最大1年の懲役または100万円の罰金、殺傷すると最大5年の懲役または500万円の罰金が科せられます。



千葉県動物愛護センター東葛飾支所では「犬の正しい飼い方・しつけ方教室」を開催しています。また、学校の授業や地元の勉強会などで動物愛護、犬・猫の正しい飼い方、動物由来感染症などの講演を行っています。

☎ 松戸保健所(松戸健康福祉センター) ☎047-361-2139、千葉県動物愛護センター東葛飾支所 ☎7191-0050

広告

広告掲載枠

会社やお店のPRにご活用ください

規格 縦11.5cm×横8cm

掲載料 1枠2万円(最大3枠まで)

申・☎ 秘書広報課広報室 ☎7185-1269

広告掲載枠

会社やお店のPRにご活用ください

規格 縦11.5cm×横8cm

掲載料 1枠2万円(最大3枠まで)

申・☎ 秘書広報課広報室 ☎7185-1269

広告掲載枠

会社やお店のPRにご活用ください

規格 縦11.5cm×横8cm

掲載料 1枠2万円(最大3枠まで)

申・☎ 秘書広報課広報室 ☎7185-1269